

令和7年度の組織・職員体制の概要

最優先課題である人口減少対策のほか、安全・安心な地域づくりなど「いわて県民計画(2019～2028)」を推進する体制の強化や、東日本大震災津波からの復興等に必要となる推進体制の確保を図ります。

1 「いわて県民計画(2019～2028)」の推進に向けた体制整備

(1) 市町村と一体となった人口減少対策の推進

○地域振興推進体制の強化

- ・市町村と連携した人口減少対策を一層効果的に進めるため、**地域振興室**の「特命課長(市町村人口減少対策支援)」を指揮し、全県的な観点に基づく総合調整を担う「**地域企画課長**」(総括課長級)を設置(地域企画監から組替)するとともに、**県北・沿岸地域**の多様で豊富な地域資源を生かした更なる振興施策を一体的に推進するため、**県北・沿岸振興室**に「**県北・沿岸振興課長**」(総括課長級)を設置(県北振興課長及び沿岸振興課長から組替)
- ・**各広域振興局経営企画部**における市町村への人口減少対策支援の更なる推進に向け、主に調整業務を担う「特命課長(市町村人口減少対策支援)」と連携を図りながら、事業等の実務を担う**担当職員を1人(計4人:盛岡局1人、県南局1人、沿岸局1人、県北局1人)増員**
- ・持続可能な地域公共交通の確保に向けた総合的な取組を進めるため、**交通政策室**に「**地域交通対策課長**」(総括課長級)を設置(地域交通課長から組替)するとともに、各市町村、特に小規模町村におけるバス路線の維持確保対策を支援するため、**担当職員を1人増員**するほか、第三セクター鉄道支援を重点的に行うため、「**地域鉄道担当課長**」を設置
- ・三陸地域の魅力を高め、人や投資を呼び込む仕組みの構築に向け、三陸振興を総合的にプロデュースする新体制を検討するため、**県北・沿岸振興室**に「**特命課長(三陸振興)**」を設置

○子ども子育て支援体制の強化

- ・地域の実情を踏まえた少子化対策などの自然減対策に引き続き取り組むため、**子ども子育て支援室**の「特命課長(少子化対策)」及び**担当職員を継続配置**するとともに、児童虐待の早期発見・早期介入による予防的支援体制の強化に向け、市町村こども家庭センターの設置及び適切な運営に係る支援等を行うため、**子ども子育て支援室**に「**特命課長(子ども支援体制強化)**」を設置
- ・児童虐待をはじめとする児童相談に迅速かつ的確に対応するため、**児童福祉司を4人(福祉総合相談センター4人)増員**するほか、**児童心理司を2人(福祉総合相談センター2人)増員**するとともに、一時保護児童それぞれの事情に応じた手厚い個別ケアを推進するため、**児童指導員を3人(福祉総合相談センター1人、一関児童相談所1人、宮古児童相談所1人)増員**

(2) 安全・安心な地域づくりの推進

○危機管理体制の強化

- ・地震、風水害等の自然災害に加え、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱など様々な危機事案の発生を踏まえ、司令塔機能の強化や職員負担の軽減等に係る具体的対応策を集中的に検討・実施するため、復興危機管理室に「特命課長（危機管理体制構築）」を設置
- ・盛土規制法の施行に伴い、令和7年度から新たに発生する許可・届出事務や検査業務、危険・不法盛土の監視などに対応するため、都市計画課の「特命課長（盛土対策）」及び担当職員を継続配置するとともに、各広域振興局土木部に担当職員を1人（計4人：盛岡局1人、県南局1人、沿岸局1人、県北局1人）増員

○児童相談支援体制の強化

- ・児童虐待の早期発見・早期介入による予防的支援体制の強化に向け、市町村こども家庭センターの設置及び適切な運営に係る支援等を行うため、子ども子育て支援室に「特命課長（子ども支援体制強化）」を設置【再掲】
- ・児童虐待をはじめとする児童相談に迅速かつ的確に対応するため、児童福祉司を4人（福祉総合相談センター4人）増員するほか、児童心理司を2人（福祉総合相談センター2人）増員するとともに、一時保護児童それぞれの事情に応じた手厚い個別ケアを推進するため、児童指導員を3人（福祉総合相談センター1人、一関児童相談所1人、宮古児童相談所1人）増員【再掲】
- ・児童虐待への的確な対応や、増員した児童福祉司・児童心理司に対応したマネジメント体制の強化のため、一関児童相談所の次長（課長職1名）を、一時保護対応等を担う「総務保護課」と児童相談対応を担う「相談支援課」の二課体制（課長職2名）に改組（分割）

○野生動物の保護管理及び動物愛護推進体制の強化

- ・クマ等の野生動物による被害防止に向け、国から示されたクマ被害対策施策パッケージに基づき、関係機関と連携した体制づくりや、被害防止と個体群維持の両立に向けた調査及び評価などを実施するため、自然保護課の「特命課長（野生動物管理）」と連携を図りながら、事業等の実務を担う担当職員を1人増員
- ・令和10年度に開所予定の動物愛護管理センターの整備や既存の動物管理施設の集約に向け、関係機関・団体等と調整を図りながら具体的検討を進めるため、県民くらしの安全課に「特命課長（動物愛護推進）」を設置

(3) 大規模行事の開催に向けた体制整備

- ・令和8年度に本県で開催される「国民スポーツ大会冬季大会（スキー競技会）」に向け、関係団体と緊密な連携を図りながら、円滑に準備対応を進めるため、スポーツ振興課に「特命課長（冬季国スポ推進）」を設置するとともに、担当職員を1人増員
- ・県政150周年記念事業の最終年度となる令和8年度に向け、県民とともに県政150周年記念期間を盛り上げる様々な取組を展開するほか、次代を担う人材の育成や地域振興にも資する将来に繋がる事業となるよう、企画調整機能を強化するため、ふるさと振興企画室に「特命課長（県政150周年記念事業推進）」を設置

(4) 質の高い行政経営の推進

- ・「持続可能で希望ある岩手を実現するための行財政改革に関する報告書」等を踏まえた行財政改革の推進に向け、関係部局が連携を図りながら、具体的な取組方向を検討・実践していくため、行政経営推進課に「行財政企画担当課長」を設置するとともに、担当職員を2人増員
- ・公立学校や私立学校、高等教育機関を含めた全県的な教育施策推進の視点に基づき、総合教育会議の場をはじめ、教育委員会事務局と知事部局が一層の連携を図りながら、生徒数の減少など、人口減少等に伴う各種課題の解決に向けた検討を進めるため、学事振興課に「特命課長（学事連携強化）」を設置
- ・今年度に取りまとめる「岩手県庁舎の在り方に関する報告書」に基づく基本構想・計画の策定に向け、整備手法や施工範囲、仮庁舎の検討などを進めるため、管財課の「特命課長（県庁舎の在り方）」と連携を図りながら、技術的検討の実務を担う担当職員を1人増員

(5) 社会経済情勢の変化に応じた人材の育成・確保

- ・不足する介護人材の確保に向け、介護ロボット等の活用を含めた労働環境の改善に係るワンストップ型支援を行う介護生産性向上総合相談センターの設置や、介護現場のニーズに合った介護人材確保対策に係る取組を強化するため、長寿社会課に「介護人材確保担当課長」を設置（特命課長（介護人材対策）から組替）
- ・産業集積の進展によりニーズが高まっている半導体関連人材の育成・確保に向け、令和7年度に半導体関連人材育成施設を開設し、県と（公財）いわて産業振興センターが一体となった円滑かつ効果的な運営を行うため、ものづくり自動車産業振興室の担当職員を1人増員し、同施設（北上市）に駐在配置
- ・市町村職員を含む将来の林業を担う人材の確保・育成に向け、技術力の向上及び知識・ノウハウの継承を行い、林務部門における技術的指導体制を強化するため、森林保全課に「特命課長（森林土木技術指導）」を設置

(6) 職員が働きやすい環境の整備

- ・職員のメンタルヘルスケアを強化するとともに、長期療養者の職場復帰支援や再療養防止の取組の充実など職員の健康増進を促進するため、総務事務センターに臨床心理士及び保健師を各1人増員
- ・各部局に対する政策形成支援や統計データを活用した調査分析機能の強化を図るため、調査統計課に「調査担当課長」を設置

(7) 東日本大震災津波からの復興

- ・事業の進捗状況等に応じ、50人の職員定数を配置

2 職員体制の見込み

令和7年度当初における知事部局職員数は4,180人程度となる見込み

※ 令和6年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数は変動するもの。

【担当：組織担当課長 松田 耕一 TEL：019-629-5073】

令和7年度岩手県知事部局行政組織機構図（令和7年4月1日現在）

（10部2局／76室課・60出先機関）

